

議案第6号

令和6年度八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第1表繰越明許費」による。

令和7年2月27日提出

八潮市長 大 山 忍

第 1 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
2 事業費	1 区画整理費	造成工事費	千円 42,357
2 事業費	1 区画整理費	家屋移転補償費	29,163